

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項									
点検・評価問題点	外部資金の導入や学外の学会等への研究成果の公表を図るなど、研究班がより積極的に研究活動を展開していくためには、学際的な研究テーマの設定がその方途の一つとして考えられる。								
改善方策	6－35－1 社会学、政治学、経済学などにまたがる学際的テーマの研究の重視。								
計画	前期		中期		後期				
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度			
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果						
研究部会（実質的には、所長および研究部会長を中心とする実務担当者会議）における学際的研究班設置の検討		2011. 2	A 完全に達成				B 達成半ば	○	C 未達成
			（ B または C の理由 ） 会議日程の調整が付かず、検討のための時間がとれなかった。						
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果						
運営委員会における提案内容の決定 法律学科協議会への提案 運営委員会による研究班設置の承認 予算措置		2011. 4	A 完全に達成				○	B 達成半ば	C 未達成
		2011. 4	（ B または C の理由 ）						
		2011. 9	法学研究所主催のシンポジウムにおいては、常に学際的テーマに意欲的に取り組んできた。今年度も、「原発」に関して、各界の専門家を招き、政治学的・経済的・法的観点から充実した議論が行われ、これを 1 冊の本（所報・別冊）にまとめ、国会図書館初め全国の大学図書館（126 大学）、板橋区役所、東松山市役所などに送付した。						
		2011. 9							
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果						
シンポジウムにおいて、学際的なテーマを取り上げふさわしいパネリストを招聘する。「所報・別冊」をこれまで通り国会図書館や全国の大学図書館に配布する、また、地域の図書館や板橋区役所および東松山市役所などにも数冊置かせてもらい、一般の住民にも配布してもらえるよう方策を検討する。		2013. 3	A 完全に達成				○	B 達成半ば	C 未達成
			（ B または C の理由 ） 今年度もシンポジウム「冷静に考えよう 領土問題」は招聘しうる最高レベルのパネリストを迎え、国際的・政治的・法律的観点から有意義な議論が展開された。いつものように「別冊・所報」にまとめて国会図書館等に配布した。また、一昨年在 20 回目の節目に当たることから、11 回～20 回目までの所報を合本製本した。また、あらたに学際的研究班の設置を検討したが実現に至らなかった。						
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果						
新たにジェンダーに関する研究班を設置することを検討している。この班は、法律（民法・憲法・労働法など）・歴史・哲学などの研究者によって構成される学際的な性格を強く有する研究班となる。今年度中に実現したい。		2014. 3	A 完全に達成				B 達成半ば	C 未達成	
			（ B または C の理由 ）						
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果						
			A 完全に達成				B 達成半ば	C 未達成	
			（ B または C の理由 ）						

2015 年度実施計画		達成時期			2015 年度取り組み結果		
					A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
					(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	外部資金の導入や学外の学会等への研究成果の公表を図るなど、研究班がより積極的に研究活動を展開していくためには、学際的な研究テーマの設定がその方途の一つとして考えられる。
改善方策	6-35-1 社会学、政治学、経済学などにまたがる学際的なテーマの研究の重視。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・学科の会議日程との関係で、研究班として検討する時間がとれなかった。なお、「フランス近代法研究会」では、政治学や言語学の専攻者がメンバーとして加わり、学際的な研究が進められている。

所見	一部の研究会における学際的な研究の促進は、評価しうる。次年度以降も、他の研究会に同様の試みを拡大することが望まれる。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

法学研究所主催のシンポジウムにおいては、常に学際的なテーマに意欲的に取り組んできた。これまでも、そのときどきの最も関心と呼ぶテーマを掲げ（郵政民有化、憲法改正、消費者金融など）、政治学、経済学、社会学などを専門とするパネリスト（桜井よしこ、大仁田厚、花井幸二の各氏など）を招聘し、学際的な見地からの討論を行い、刊行物としてまとめた。昨年のシンポジウム（消費者金融）については、消費者金融業界誌「クレジット・エイジ」にも2回にわたって特集記事が組まれた。今年度も、「原発」に関して、各界の専門家を招き（自民党の政務調査室に長年勤務・元日本科学振興財団理事長、志賀原発差止訴訟弁護団事務局長・団長、環境法専門の大学教員）、政治的・経済的・法的観点から充実した議論が行われ、これを1冊の本（所報・別冊）にまとめ、国会図書館初め全国の大学図書館（126大学）、板橋区役所、東松山市役所に送付した。

「フランス近代法研究会」はこれまで通り、法律・政治学・言語学の専攻メンバーによる学際的な研究を続けている。

所見	法学研究所主催のシンポジウムは、時宜に適したテーマで、しかるべき立場の論客・専門家を呼び、開催されており、またしかるべく外部にも発信・認知されており、大いに評価できます。今後の更なる継続と発展がのぞみます。
----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

本年度も法研主催のシンポジウムは、「冷静に考えよう 領土問題」と題し、花井 幸二氏（財団法人2001年日本委員会副理事長、自民党政務調査室に長年勤務）、マスコミで活躍中の山田 吉彦氏（東海大学海洋学部教授）、鈴木荘治氏（一橋総合研究所COO、1999年—2000年東京都参与）と理想的なパネリストを迎え、木村晋介弁護士の司会の下、国際的・政治的・法的観点から活発な議論が展開され、約130名（約1割が地域の住民）の聴衆が真剣に耳を傾け質問をした。いつものように「別冊・所報」にまとめて国会図書館、全国の大学図書館（126大学）、板橋区役所、東松山市役所に送付した。また、一昨年の20回目の節目に当たることから、11回～20回目までの所報を「10年の軌跡Ⅱ」として合本製本した。この本の贈呈先については、2014年度の検討課題としたい。また、あらたに法律（民法・憲法・労働法など）・歴史・哲学などの研究者によって構成される学際的な性格を有する研究班（ジェンダーに関する研究班）を設置することを検討したが、実現できなかった。来年度の課題としたい。

所見	本年度も時宜に適したテーマで、望ましいパネリストで活発な議論と多数の聴衆を迎え、外部にも発信し、
----	--

大いに評価できます。シンポジウムの継続と発展とともに、新たな研究班、ジェンダーに関する研究班の
立ち上げに期待したい。

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	一部の研究班では、研究員相互間の意思疎通が必ずしも十分でなく、研究成果の公表も定例研究会での報告にかぎられている。					
改善方策	6－35－2 研究班の設置および更新の際の審査の厳格化。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
						
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
各研究班への「研究計画書」および「研究成果報告書」の提出の義務付け。		2011. 3	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由) 「研究計画書」「研究成果報告書」を提出した班は、いまだ一部にとどまっている。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
研究部会（実質的には、所長および研究部会長を中心とする実務担当者会議）における各研究班の「研究計画書」および「研究成果報告書」の精査		2012. 3	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由) 全部の研究班より、「研究計画書」「研究成果報告書」の提出がなされ、実務担当者会議による精査を行った。定例研究会における報告もほぼ全部の班が実施した。			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
運営委員会における各研究班に対する改善提案（勧告）の決定・提案 各研究班における研究活動の改善		2012. 4	○ A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
		2013. 3	(B または C の理由)			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
			A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			A 完全に達成 B 達成半ば C 未達成			
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	一部の研究班では、研究員相互間の意思疎通が必ずしも十分でなく、研究成果の公表も定例研究会での報告にかぎられている。
改善方策	6-35-2 研究班の設置および更新の際の審査の厳格化。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・「研究計画書」「研究成果報告書」を提出した班はいまだ一部にとどまるが、すべての班が定例研究会で報告するようになった。

所見	定例研究会の充実が評価しうる。次年度以降も、引き続き「研究計画書」などの提出を周知徹底するとともに、その実施状況も継続的に検証すべきである。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

全部の研究班より、「研究計画書」「研究成果報告書」の提出がなされ、実務担当者会議による精査を行った。これをふまえて 2012 年度は各研究班に対して提言を行う。

定例研究会における報告は、震災の影響で開始が遅れたものの、一研究班を除き（日程的に無理があったため）すべて実施できた。

所見	全部の研究班の計画書・成果報告書を実務担当者が精査を行なったことは、第三者が介在したことによって透明性が確保されたことになり、また提言に基づき改善・改革が図られればより望ましいものになると考えられます。定例研究会における報告は、今後も継続されていくものと期待しています。
----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

全研究班より、「研究計画書」「研究成果報告書」の提出がなされ、実務担当者会議による精査を行い、必要な提言を行った。これを踏まえて、全研究班が定例研究会における報告を行った。また、定例研究会では、個人研究の報告も何度が行い、教員相互間の知識の共有を図った。今後は、研究班の報告ばかりでなく、個人研究の報告の機会も増やして、教員の知的好奇心を刺激し、各自の研究の発展に寄与していく。

所見	研究班における研究計画書、研究成果報告書の提出、実務担当者会議による精査と提言が制度化され、全研究班の定例研究会における報告が恒常化され、個人研究の報告も定例研究会で行なわれるようになっており、改善は一応完結されたと考えられる。今後は研究成果の公表を定例研究会を超えて行なわれることが望まれます。制度化されたこのシステムを審査の厳格化と提言を活かす形で、恒常的に継続し、研究の発展に寄与
----	---

していただきたい。

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	研究班の成果の公表が学内紀要・定例研究会での報告にかぎられている。					
改善方策	6-35-3 学外研究助成への積極的申請。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
			→			
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
研究部会 (実質的には、所長および研究部会長を中心とした実務担当者会議)における学外研究助成への申請を促す措置の検討		2013. 3	A 完全に達成	○	B 達成半ば	C 未達成
			(B または C の理由) 学外助成金に関する実務担当者による情報収集を行った。			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
研究班に対する提案について運営委員会で決定 各研究部会への問題提起および各研究部会での検討		2013. 4 2014. 3	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	研究班の成果の公表が、学内紀要・定例研究会での報告にかぎられている。
改善方策	6－35－3 学外研究助成への積極的申請。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

・改善方策の実施は 2012 年度からの予定であるが、研究班に所属する一部の研究員は、学外からの研究助成を受けて、学外において研究成果の公表を行っている。

現在、学外研究助成に関する情報の収集中であり、今年度の成果を踏まえて、2012 年度より積極的申請への取り組みに関する検討を開始する。

所見	学外への研究成果の公表は、未だ個々人の努力にとどまっている。研究所全体で同様の取り組みを行う体制の構築が望まれる。
----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

改善方策の実施は 2012 年度からの予定であるが、研究班に所属する一部の研究員は、学外からの研究助成を受けて、学外において研究成果の公表を行っている。また、各研究班の報告内容を掲載した「所報」は国会図書館初め全国の大学図書館（126 大学）に送付しており、研究内容を学外に対して発信している。また、研究成果を「大東法学」に掲載している班もあり、「大東法学」は、全国の大学図書館に送付しており、多くの研究者の目に触れており、学会などで話題になることも多い。

今年度は、震災の影響で学外研究助成に関する情報収集中の取り組みが十分ではなかった。引き続き情報収集に取り組み、成果を踏まえて、2012 年度より積極的申請への取り組みに関する検討を開始する。

所見	学外への研究成果の公表が進んでいることは評価できます。学外研究助成への積極的申請の取り組みに期待しています。
----	--

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

研究班に所属する研究員の一部は、学外からの研究助成を受けて、引き続き学外において研究成果の公表を行っている。また、各研究班の報告内容を掲載した「所報」も、引き続き国会図書館初め全国の大学図書館（126 大学）に送付しており、研究内容を学外に対して発信している。2 つの研究班が研究成果を「大東法学」に掲載しているが、「大東法学」は、全国の大学図書館に送付している。しかし、学外研究助成に関しては情報収集の段階にとどまり、今後、この結果を検証して、2013 年度には申請への可能性について検討する。

所見	研究班に所属する研究員の一部が学外で行なった研究成果の公表を「所報」に、研究班に付随した研究員の学外研究報告として掲載されることが望ましいのではないだろうか。検討をお願いします。学外研究助成に関しては、その進展を期待します。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所

責任者：法学研究所長

幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	研究班の成果の公表が、学内紀要・定例研究会での報告にかざられている。					
改善方策	6-35-4 国内外の学会への研究成果の公表。					
計画	前期		中期		後期	
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
						
2010年度実施計画		達成時期	2010年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2011年度実施計画		達成時期	2011年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012年度実施計画		達成時期	2012年度取り組み結果			
研究部会（実質的には、所長および研究部会長を中心とした実務担当者会議）における提案内容の検討		2013. 3	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2013年度実施計画		達成時期	2013年度取り組み結果			
運営委員会における提案内容の決定 各研究部会への提案と、各研究部会での検討		2013. 4 2014. 3	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014年度実施計画		達成時期	2014年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015年度実施計画		達成時期	2015年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	研究班の成果の公表が、学内紀要・定例研究会での報告にかぎられている。
改善方策	6-35-4 国内外の学会への研究成果の公表。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・改善方策の実施は 2012 年度からの予定であるが、研究班に所属する一部の研究員はすでに学外における研究成果の公表を行っている。また、2010 年度から発足した新たな班（「オーストリア損害賠償法研究班」）は、客員研究員が半数を占めており、学外での研究成果の公表が期待される。

所見	学外への研究成果の公表は、未だ個々人の努力にとどまっている。研究科全体で、同様の取り組みを行う体制を早期に確立すべきである。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

改善方策の実施は 2012 年度からの予定であるが、研究班に所属する一部の研究員はすでに学外における研究成果の公表を行っている。また、各研究班が行った報告内容は「所報」に詳細に記載し、国会図書館初め全国の大学に送付しているので、研究成果の学外への公表はある程度は行っている。

さらに、2010 年度から発足した新たな班（「オーストリア損害賠償法研究班」）は、客員研究員が半数を占めており、学外での研究成果の公表が期待される。さらに、翻訳の完成が近いので、成果を 1 冊の本にまとめ、大学の出版助成を受けて刊行を予定している。

所見	学外への研究成果の公表が進んでいるのは評価できますが、更なる改善方法の実施と研究成果の公表を 2012 年度は期待しています。
----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

6-35-3 でも記載したが、研究班に所属する研究員の一部はすでに学外における研究成果の公表を行っている。また、各研究班が行った報告内容は「所報」に詳細に記載し、引き続き国会図書館初め全国の大学に送付しており、研究成果の学外への公表は積極的に行っているといえる。

「オーストリア損害賠償法研究班」は、客員研究員が半数を占めており、学外での研究成果の公表が期待されており、翻訳もほぼ完成したので、次年度は成果を 1 冊の本にまとめるべく、大学の出版助成の申請を予定している。

所見	研究成果の学外への公表はすでに十分に行なっていると考えられます。新たな研究班の研究成果の公表も期待されており、次年度における進展を期待します。
----	---

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	ここ数年、研修講座は受講生数が少ない状況が続いている。また、研修講座受講生の希望進路・卒業した受講生の進路が十分に把握されていない。					
改善方策	6－35－5 研修講座の広報活動の改善、開講科目・時間割の定期的見直しによる受講生の維持・増加、講座受講卒業生の進路・受講生の希望進路調査の実施。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
			→			
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
2009 年度の研修部会（実質的には、所長および研修部会長を中心とした実務担当者会議）の決定に基づく、(1)「1 年生法律学科オリエンテーション」時の学生（2 年生）による法研ガイダンスの実施、(2)「3 年生法律学科オリエンテーション」時の法研所長による法研ガイダンスの実施・研修講座要綱の配布、(3)研修講座オリエンテーションの対象者・開催時期・場所の変更、(4)研修講座受講生の通年募集と募集揭示方法の改善、を実施。 研修部会（実質的には、所長および研究部会長を中心とした実務担当者会議）および運営委員会における研修講座担当講師の見直し（一部入替え） 卒業した受講生の進路アンケートの実施		2010. 5	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成 （ B または C の理由 ） 左記(1)～(4)の項目については実施済み。			
		2011. 3	研修講座担当講師の見直し（入替え）は、2011 年度からの実施が確定している。			
		2011. 3	進路アンケートは、未達成。			
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
受講生の進路希望アンケートの実施 研修部会（実質的には、所長および研修部会長を中心とした実務担当者会議）および運営委員会における2010 年度に実施した諸方策の検証とさらなる改善策の検討 卒業した受講生の進路アンケートの実施		2011. 5	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成			
		2012. 3	（ B または C の理由 ） オリエンテーションにおける所長および若手教員によるガイダンスの実施。学部 1 年次生ガイダンスにおける学生によるアナウンスの実施。担当講師の見直しおよび講義内容に関する一定の方向性の要請を実施。進路アンケートはできなかったが、ここ数年の卒業生の進路についてはほぼ 100%把握している。			
		2012. 2				
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
受講生の進路希望アンケートの実施 前年通りオリエンテーションの実施、ガイダンスにおける広報活動を 2，3 年次生にも行う。 2011 年度に検討した改善策の実施 研修部会（実質的には、所長および研修部会長を中心とした実務担当者会議）および運営委員会における2011 年度に実施した諸方策の検証とさらなる改善策の検討 卒業した受講生の進路アンケートの実施		2012. 5	A 完全に達成 ○ B 達成半ば C 未達成			
		2013. 3	（ B または C の理由 ） オリエンテーションおよびガイダンスはすべて予定通り実施し、予想を上回る成果を上げた。 卒業生の進路アンケートは、実施できなかったが、進路についてはほぼ 100%把握している。			
		2013. 3				
		2013. 2				

2013 年度実施計画	達成時期	2013 年度取り組み結果		
研修部会（実質的には、所長および研修部会長を中心とした実務担当者会議）および運営委員会における2012 年度に検討したさらなる改善策の実施	2013. 4	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		（ B または C の理由 ）		
2014 年度実施計画	達成時期	2014 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		（ B または C の理由 ）		
2015 年度実施計画	達成時期	2015 年度取り組み結果		
		A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
		（ B または C の理由 ）		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	研修講座は、ここ数年、受講生の数が少ない状況が続いている。また、研修講座受講生の希望進路・卒業した受講生の進路が十分に把握されていない。
改善方策	6－35－5 研修講座の広報活動の改善、開講科目・時間割の定期的見直しによる受講生の維持・増加、講座受講卒業生の進路・受講生の希望進路調査の実施。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

・「卒業した受講生の進路アンケート」以外は、完全に達成することができた。進路アンケートについては、以前にも試みたことがあるが、答えたくない学生への対応に苦慮している。

所見	進路調査は個人のプライバシーとの関連で細心の注意が必要であるが、学生の理解を得、回収率を上げるような継続的な取り組みが必要である。また受講生のニーズに合わせた科目の見直しも今後定期的に必要である。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

研修講座の広報活動は軌道に乗ってきている。すなわち、オリエンテーションにおける所長および若手教員によるガイダンスの実施（事前の広報活動が奏功して 110 名余が参加）。1 年次生に対する学部ガイダンスにおける学生によるアナウンスの実施。その結果、1 年生の受講生の数（55 名）も前年比 14%増を達成した。担当講師の見直しおよび講義内容に関する一定の方向性の要請を実施した結果、学生の満足度が高まり、途中でやめる学生が減少した（12 月末に実施した継続希望アンケートでは回答した 29 名中 27 名が継続を希望）。進路アンケートはできなかったが、ここ数年の卒業生の進路についてはほぼ 100%把握している。

所見	広報活動の広がりや学生の満足度の高まりは評価できます。今後は学生の答えやすい設問の設定により、進路アンケートを実際に実施し、研修講座の与えた影響と研修講座受講の卒業生との相関関係を必ず明らかにすることを望みます。
----	--

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

研修講座の広報活動は大きな効果を上げている。オリエンテーションおよびガイダンスの結果、今年度の 1 年生の受講生は 70 名と定員（50 名）を大きく上回り昨年比 27%増となった。このまま増え続けると、親身の指導ができなくなり受講生の満足度が低下するのではないかと懸念さえも出てきている。また、講師の厳選、シラバス提出の協力依頼、講義内容に関する改善依頼などを進めた結果、2 年生の定着率も上がり、本年度は 20 名の学生が引続き登録した。今後は 3、4 年生の定着率をあげる方策の検討を行う。また、個人情報保護との関連もあり実現できていない進路アンケートについても引き続き検討する。

所見	受講生の増加と定着率の上昇は大いに評価できます。更なる継続と進路アンケートの検討に期待します。
----	---

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項										
点検・評価問題点	法学研究科大学院生が研究班の副研究員（本学大学院法学研究科博士課程後期課程所定単位取得者）として推薦された例がない。また、定例研究会にも参加していない。									
改善方策	6－36－1 法学研究科大学院生に対する法学研究所主催定例研究会への参加指導および副研究員への登用。									
計画	前期			中期			後期			
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度				
2010 年度実施計画			達成時期	2010 年度取り組み結果						
				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由)						
2011 年度実施計画			達成時期	2011 年度取り組み結果						
研究部会（実質的には、所長、研修部会長および研究部会長を中心とする実務担当者会議）における法学研究科大学院生の定例研究会への出席状況の検証と出席促進措置の再検討			2012. 3	A 完全に達成	○	B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由) 大学院生の定例研究会への出席を勧めたが、参加は非常に少なかった。修論のテーマとの関連性が薄かったためと考えられる。						
2012 年度実施計画			達成時期	2012 年度取り組み結果						
運営委員会における法学研究科大学院生の副研究員への登用の是非の検討 法学研究科委員会（法律学専攻協議会）との調整			2013. 3 2013. 3	A 完全に達成	○	B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由) 指導教員の働き掛けが奏功して院生の研究会への出席はほぼ毎回 100%であった。副研究員への登用についてはまだ検討していない。						
2013 年度実施計画			達成時期	2013 年度取り組み結果						
法学研究科大学院生の副研究員への推薦の検討 運営委員会での議論・承認			2014. 3 2014. 3	A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由)						
2014 年度実施計画			達成時期	2014 年度取り組み結果						
				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由)						
2015 年度実施計画			達成時期	2015 年度取り組み結果						
				A 完全に達成		B 達成半ば		C 未達成		
				(B または C の理由)						

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	法学研究科大学院生が研究班の副研究員として推薦された例がない。また、定例研究会にも参加していない。
改善方策	6-36-1 法学研究科大学院生に対する法学研究所主催定例研究会への参加指導および副研究員への登用。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・ 掲示を通して院生への定例研究会への参加は呼びかけているが、実現できていない。改善方策の実施は 2011 年度からであるが、現状を見据えた対策が必要である。

所見	院生の参加状況を継続的にモニタリングし、改善が見られないようであれば、博士論文執筆の要件に学内研究会での報告を組み入れるなど、院生の参加に向けたより積極的な促進策を検討する必要があるかもしれない。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

大学院生の定例研究会への出席を勧めたが、参加は非常に少なかった。修論のテーマとの関連性が薄かったためと考えられる。幅広い法的素養の涵養のためにも、指導教授を通じて積極的な参加を指導する。

所見	院生を副研究員に推薦し、研究班での発表を義務付け、そこで行われた発表を定例研究会で発表させ、院生が必ず定例研究会に参加するような雰囲気と方向付けを行なうような体制作りをすることが望ましい。院生の法学研究所への組み込みは、研究班への副研究員への推薦と取り込みからしかありえないと考えられます。修論のテーマと関連するような研究班の構成が望まれます。全体の法学研究の趨勢と研究班の関連性を考慮し、研究班の構成を見直すことから取り掛かることが望まれます。研究班の構成が多くの院生の修論のテーマと関連していれば、積極的な参加が見込まれます。全体と個々のテーマの位置関係を考慮し、研究班を構成することが望ましい。位置関係がわかれば、全体との関連の中で、発表も参加も活発化すると考えられます。
----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

院生を副研究員にという提言は検討に値するので、次年度から検討したいが、2～3 年間しか在籍しない院生を研究所の構成員にすることを院生自身が希望するか疑問である。法律学専攻の院生の多くは税理士資格を取ろうとする者や公務員になる者が多く、研究者になることを希望する者はほとんどいない。副研究員になるよりも国家試験や公務員試験の勉強をしたがるものと思われる。また、法律学専攻の院生の研究テーマは、ある分野の中でも非常に絞り込んだものであるため（例：商法→会社法→取締役の会社に対する責任→株主代表訴訟）、これに関連する研究班を設置することは現実味がない（会社法の教員は 2 人のみであり、しかもその院生は 2～3 年で卒業してしまう）。むしろ、学際的な幅広いテーマに関連する研究班の設置こそが時代の要請であろうから、法研はこの見地に立った研究班の見直しを行っていく予定である。6-35-1 でも述べたように、今年度は、ジェンダーに関する研究班を設置する。また、定例研究会は院生にとって、幅広いリーガルマインドの涵養に役立つはずであるために、指導教員からの働き掛けをさらに積極的に行う。

所見	学際的な研究班への見直しとジェンダーに関する研究班の推移に期待したい。また定例研究会への参加の大幅な上昇は大いに評価できます。指導教員の努力を多とするとともに、その継続を望みます。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所 責任者：法学研究所長 幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	予算上の制約から、研究班の研究成果を法学部学生に還元する機会がほとんどない					
改善方策	6-36-2 講演会の開催等を通じた研究班の研究成果の還元とそのための予算措置。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2010 年度実施計画			達成時期	2010 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
2011 年度実施計画			達成時期	2011 年度取り組み結果		
研修部会・研究部会（実質的には、所長および研究部会長を中心とした実務担当者会議）における研究班の研究成果還元のための諸方策の検討			2012. 3	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		
				研究班の研究成果は、一部の班については大東法学に掲載し、学生も読む機会がある。今年度の基礎教育研究班の研究報告は、学科の教務委員会を通して科目担当教員に周知徹底され、授業に反映されることになり学生への還元に向けた努力を行った。		
2012 年度実施計画			達成時期	2012 年度取り組み結果		
運営委員会における諸方策の検討・提案			2012. 7	A 完全に達成	○ B 達成半ば	C 未達成
各研究部会への研究成果還元活動の提案と、それに基づく各研究班による成果還元のための具体策の検討			2013. 3	(B または C の理由)		
				各研究班の研究内容が高度に専門的であるために学生への還元の具体的方策が定まらず、引き続き検討する。		
2013 年度実施計画			達成時期	2013 年度取り組み結果		
各研究班による成果還元のための提案			2013. 4	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
運営委員会における各研究班からの提案の承認			2013. 6	(B または C の理由)		
予算措置			2013. 7			
2014 年度実施計画			達成時期	2014 年度取り組み結果		
法律学科協議会および法学部教授会への提案・承認			2014. 4	A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
各研究班による研究成果還元の実施			2015. 3	(B または C の理由)		
2015 年度実施計画			達成時期	2015 年度取り組み結果		
				A 完全に達成	B 達成半ば	C 未達成
				(B または C の理由)		

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	予算上の制約から、研究班の研究成果を法学部学生に還元する機会がほとんどない
改善方策	6－36－2 講演会の開催等を通じた研究班の研究成果の還元とそのための予算措置。

(2011 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・改善方策の検討は、2011 年度から行う予定である。

所見	次年度以降、予算を含めた改善方策の取りまとめが必要である。 一研究所のレベルを超えて、全学的な検討が必要だと思われる。
----	--

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

研究班の研究成果は、一部の班については大東法学に掲載し、意欲的な学生はこれを読んでいる。基礎教育研究班の研究報告「各大学における導入教育」は、学科の教務委員会を通して科目担当教員（文章表現法）に周知徹底され、来年度の授業に反映されることになっており、学生への還元に向けた方向性を打ち出すことができた。また、講演会などを開催して学生への還元を図るためには予算措置が必要である。

所見	研究班の研究成果が一部法学部学生に還元されていることは評価できます。基礎研究班の研究成果の還元の方向性が示されたことも評価できます。より広く学生に研究成果の還元を進めるため、講演会などの予算措置を講じ、基盤を整えることが望まれます。
----	--

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

引き続き、一部の班については大東法学への掲載をなしており、意欲的な学生は読んでいる。これを一般の学生に敷衍する方策を検討しなければならないが、各研究班の研究内容が高度に専門的であるために、いかにして学生への還元を行なうか。その具体的方策が定まらず、引き続き検討する。講演会などを実施するための予算の獲得も近年では難しい状況にあるため、学科との連携を模索していく。

所見	予算の獲得が難しい現状では、たとえば研究所のホームページ上で何か学生への還元ができないか検討してみてはいかがでしょうか。学科との連携にも期待します。
----	--

改善方策実施計画書

担当部局：法学研究所

責任者：法学研究所長

幹事：法学部事務室

2010年7月15日

認証評価指摘事項						
点検・評価問題点	研修講座の講義内容が研修講座担当講師の判断に委ねられている。					
改善方策	6-36-3 研究所による講義大綱の策定と、それに基づく研修講座担当講師によるシラバスの作成・配布。					
計画	前期		中期		後期	
	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
						
2010 年度実施計画		達成時期	2010 年度取り組み結果			
受講生へのシラバスの配布		2010. 5	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
研修部会（実質的には、所長および研修部会長を中心とした実務担当者会議）におけるシラバスの見直し改訂シラバスの作成依頼		2010. 12	(B または C の理由)			
		2011. 2				
2011 年度実施計画		達成時期	2011 年度取り組み結果			
受講生への改訂シラバスの配布		2011. 5	☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2012 年度実施計画		達成時期	2012 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2013 年度実施計画		達成時期	2013 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2014 年度実施計画		達成時期	2014 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			
2015 年度実施計画		達成時期	2015 年度取り組み結果			
			☐ A 完全に達成	☐ B 達成半ば	☐ C 未達成	
			(B または C の理由)			

改善方策経過報告書

認証評価指摘事項	
点検・評価問題点	研修講座の講義内容が研修講座担当講師の判断に委ねられている。
改善方策	6－36－3 研究所による講義大綱の策定と、それに基づく研修講座担当講師によるシラバスの作成・配布。

(2010 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

- ・研究所が作成した講義大綱を研修講座担当講師に提示し、それに基づいて研修講座のシラバスを作成するよう依頼し、その提出を受けた。(2010 年 3 月 31 日現在)
- ・改善方策は、2010 年度開講の研修講座から実施されている。今後は、講座担当講師の提出したシラバスに沿って講義が行われているかどうかの検証が必要となろう。また、シラバスそれ自体が妥当かどうか、検討の余地がある。

所見	研究所全体での講義大綱の検討・策定は大いに評価できる。今後も、個々の担当教員の縦割りを克服するような大学院教育全体のあり方の検討が必要である。
----	---

(2012 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

研究所が作成した講義大綱に基づく研修講座のシラバスが作成されており、これを受講生に配布した。その結果、学生のニーズにも合致したものか、途中でやめる学生が減り、継続して 2 年次での受講を希望する学生が多い。今後も、講座担当講師の提出したシラバスに沿って講義が行われているかどうかの検証を行い、受講生の希望も聞きながらシラバスの妥当性について検討する。

所見	学生のニーズに合致して、継続しての受講生が増えたことは評価できます。今後も更に学生のニーズに合致した研修講座の構成がより更に進むような形で、全体での検証とシラバスの妥当性について、検討を続けることが望まれます。
----	---

(2013 年 3 月 31 日現在)

【現状の説明】

シラバスの作成と授業内容に関する要望をすべての講師が理解してくれており、学生の満足度も高まっている。今後も引き続きシラバスの検証を行い、受講生のニーズに沿う内容となるよう検討を続ける。

所見	改善は達成されたものと考えられます。今後も現在の体制を維持・発展させていかれることを期待します。
----	--